

日本学生支援機構奨学金

平成24年3月満期予定者に係る

「返還誓約書」等の提出について

(平成21年度以前採用者)

平成21年度以前採用者で平成24年3月満期予定の学生は、「返還誓約書」等を配付しますので、必要事項を漏れなく記入し、証明書類を添付のうえ、下記の提出期限までに必ず提出して下さい。

また、奨学金返還説明会を平成23年12月7日（水）に開催しますので、配付冊子等を熟読のうえ、必ず出席して下さい。

記

1 提出期限 平成24年1月10日（火）〔厳守〕

2 配付場所

大学院生：各専攻事務室

学群生：システム情報工学等支援室学生支援（3A201）

（学群生：11/16～ 配付開始）

3 提出場所

システム情報工学等支援室学生支援（3A201）

4 配付物

「返還誓約書」、「返還のてびき」

5 備考

(1) 平成19年4月以降第二種奨学金に採用された者で、「利率の算定方法」の変更を希望する場合は、「第二種奨学金「利率の算定方法」変更届」と返還誓約書の用紙（未記入）を平成23年12月5日（月）までに対応支援室学生支援まで提出して下さい。

(2) 平成16年4月以降に第一種奨学金に採用となった大学院生で、「特に優れた業績による返還免除」を希望する者についても、返還誓約書の提出は必要となります。上記の提出期限までに返還誓約書を未提出の者については、返還免除の審査の対象外としますので、注意して下さい。

なお、「特に優れた業績による返還免除」の申請については、後日掲示により周知します。

平成23年11月14日
学生部 学生生活課